

# 令和4年度 館山市オープンテラス等施設整備補助金 募集要項

<p><b>1 補助対象者</b></p>	<p>オープンテラスを新たに設置する商店会等、またはオープンテラスを補修、拡大する商店会等</p> <p>ただし、次の全てを満たす場合のみ対象になります。</p> <p>(1) 飲食事業を行う場合、安房保健所に対して、営業に必要な申請、届出をしている商店会等またはする商店会等であること</p> <p>(2) 当該年度に館山市から団体運営の補助金等の交付を受けようとする商店会等、または受けた商店会等でないこと</p> <p>(3) 市内商店会、または構成員が5人以上で、その過半数が館山市内に在住、在勤、または在学する者で構成する団体であること</p> <p>(4) 未成年者のみで構成する団体でないこと</p> <p>(5) 市税の滞納がないこと</p> <p>(6) 暴力団またはその構成員を含む団体でないこと</p> <p>(7) 政治団体及び宗教団体でないこと</p> <p>キッチンカー等事業を新たに開始する者、またはキッチンカー等に係る設備を購入、補修する者</p> <p>ただし、次の全てを満たす場合のみ対象になります。</p> <p>(1) 安房保健所に対してキッチンカー等による営業に必要な申請、届出をしている者またはする者であること</p> <p>(2) 当該年度に館山市から同様の補助金等の交付を受けようとする者、または受けた者でないこと</p> <p>(3) 法人または任意の団体の場合は、主たる事業所が館山市内であること 個人の場合は、住所が館山市であること</p> <p>(4) 市税の滞納がないこと</p> <p>(5) 暴力団またはその構成員を含む団体でないこと</p> <p>(6) 政治団体及び宗教団体でないこと</p>
<p><b>2 補助対象事業</b></p>	<p>オープンテラスの設置、補修、拡大 キッチンカー等を利用した新規事業 キッチンカー等に係る設備の購入、補修</p>
<p><b>3 補助概要</b></p>	<p>上限額：20万円 補助率：補助対象経費の3分の2以内 ただし、予算の範囲内とし、千円未満は切り捨てとします。 消費税及び地方消費税相当額は除きます。</p>
<p><b>4 募集期限</b></p>	<p>令和4年12月23日(金)午後5時必着</p>
<p><b>5 応募方法</b></p>	<p>下記の提出先へ、館山市オープンテラス等施設整備補助金交付申請書(第1号様式)及び附属書類を郵送または持参により提出してください。</p>
<p><b>6 審査方法</b></p>	<p>(1) 審査の内容 書類審査 (2) 審査の基準 事業内容の妥当性、実現可能性、経費の妥当性</p>
<p><b>7 交付の決定</b></p>	<p>審査の結果、順次交付の可否をお知らせします。</p>
<p><b>8 実績報告</b></p>	<p>交付の決定を受けた方は、補助事業が完了した日から30日以内に、館山市オープンテラス等施設整備補助金実績報告書(第6号様式)を提出してください。 なお、提出の最終期限は令和5年1月31日(火)です。</p>

## 補助対象経費

経費区分	対象経費の例
工事費	オープンテラスやキッチンカー等の新設または補修等の工事に係る経費、直営で工事を行う場合の原材料費
屋外営業備品費	机、椅子、パラソル
機械装置等費	キッチンカー車両 移動販売車両
感染防止費	新型コロナウイルス感染症対策を行うために支払う経費
その他、市長が認める経費	

< 問合せ・提出先 >

館山市経済観光部雇用商工課 雇用定住係

〒294-0036 千葉県館山市館山 1564-1 ( “渚の駅”たてやま内 )

電話 : 0470-22-3136 FAX : 0470-24-2404

Mail : shoukan@city.tateyama.chiba.jp